

令和2年度（令和元年度対象）

京丹波町教育委員会 点検・評価報告書

令和2年11月

京丹波町教育委員会

1 はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月施行）、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任を果たしていくために、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、公表することが義務づけられました。

本教育委員会では、この法律に基づき平成20年度（平成19年度対象）から、教育委員会の施策・事業の点検・評価を実施しており、今年度で13度目の点検・評価となる。地方における教育行政の中心的担い手としての役割発揮に向けて、教育委員会事業の更なる改善・改革を進める努力を重ねていきたい。

2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回「教育委員会定例会」を、また必要に応じて「臨時会」を開催し、令和元年度は合計16回開催した。

- (1) 教育委員会定例会・・・12回
- (2) 教育委員会臨時会・・・4回

3 教育委員会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第21条に定める職務について、同法第25条及び「京丹波町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則」の規定に基づき、令和元年度は合計で26件について審議した。

- (1) 教育委員会規則等の制定及び改廃・・・・・・・・・・・・・・・・ 14件
- (2) 職員（教職員を含む）の人事に関する事・・・・・・・・・・ 2件
- (3) 法令又は条例に定めのある附属機関の委員の委嘱・・・・・・・・ 4件
- (4) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6件

○ 令和元年度 教育委員会審議案件一覧

議案番号	件名	議決日
第1号	京丹波町中学生英語力向上推進事業実施要綱の制定について	H31.4.5
第2号	京丹波町教育委員会の教育次長、課長に対する事務委任規程の制定について	R1.5.8
第3号	京丹波町立学校教職員に対する処分の内申について	R1.6.10
第4号	京丹波町育英資金評議員会委員の委嘱について	R1.6.25
第5号	京丹波町育英資金評議員会委員の委嘱について	R1.7.4
第6号	令和元年度京丹波町育英生の決定について	R1.8.20
第7号	京丹波町就学援助に関する規則の一部を改正する規則の制定について	R1.8.20
第8号	京丹波町特別支援教育就学奨励費に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について	R1.8.20
第9号	京丹波町就学援助に関する規則取扱規程の一部を改正する規程の制定について	R1.8.20
第10号	京丹波町立幼稚園利用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について	R1.8.20

第11号	令和2年度町立小学校使用教科用図書の採択について	R1.8.27
第12号	令和2年度町立中学校使用教科用図書の採択について	R1.8.27
第13号	京丹波町教育委員会外部評価委員の選任について	R1.9.17
第14号	京丹波町育英基金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	R1.9.17
第15号	京丹波町立幼稚園就園審議会設置規則の一部を改正する規則の制定について	R1.9.17
第16号	令和元年度（平成30年度対象）京丹波町教育委員会点検・評価報告書について	R1.11.8
第17号	京丹波町共同学校事務室推進協議会兼開設準備室設置要綱の制定について	R1.12.13
第18号	京丹波町立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の制定について	R1.12.13
第19号	京丹波町育英基金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	R1.12.13
第20号	教職員の働き方改革実行計画の策定について	R2.2.13
第21号	令和元年度京丹波町文化賞被表彰者の決定について	R2.2.13
第22号	京丹波町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の議案原案の決定について	R2.2.13
第23号	京丹波町放課後児童健全育成事業設置条例の一部を改正する条例の議案原案の決定について	R2.2.13
第24号	京丹波町就学援助に関する規則取扱規程の一部を改正する規程の制定について	R2.2.13
第25号	京丹波町立小・中学校校長及び教頭の人事異動について	R2.2.13
第26号	京丹波町立学校・幼稚園の学校（園）医、学校（園）歯科医及び学校（園）薬剤師の委嘱について	R2.2.13

4 教育委員会活動の概要

(1) 学校訪問

実施日	令和元年 6月25日（火）	須知幼稚園
	7月 4日（木）	丹波ひかり小学校、竹野小学校
	10月 8日（火）	下山小学校、蒲生野中学校
	11月 8日（金）	瑞穂小学校、瑞穂中学校
	12月13日（金）	和知小学校、和知中学校

参加者	教育委員・教育長6人、事務局1人
訪問先	幼稚園、小学校、中学校
取組概要	① 管理職から学校運営課題のヒアリング ② 学校施設の状況把握 ③ 授業、行事参観 ④ 給食の試食

5 教育委員会に関わるその他の活動（教育委員が出席した活動等）

月	各種行事・大会等	
	京丹波町関係	国・府関係（開催場所）
4月	幼稚園入園式（4/11）、保育所入園式（4/5） 小・中学校入学式（4/9、4/10）、教職員着任式（4/5）	
5月	総合教育会議（5/23）	南丹教育委員会連絡協議会総会・研修会（5/14 京丹波町） 南丹地区教科用図書採択協議会第1回採択協議会（5/14 京丹波町） 京都府市町村教育委員会連合会定期総会・委員研修会（5/31 京都市）
6月	第2回町議会定例会（6/4～6/18）	
7月	タウンミーティング（7/2～8/8） 育英資金評議員会（7/16）	
8月		南丹地区教科用図書採択協議会第2回採択協議会（8/6 南丹市）
9月	第3回町議会定例会（9/2～9/25） 幼稚園、保育所運動会（9/28）、小学校運動会（9/22、9/24、9/25）、中学校体育祭（9/12、9/13）	
10月	中学校文化祭（10/5）、地区体育大会（10/6） いじめ問題対策連絡協議会（10/17）	近畿市町村教育委員会研修大会（10/11 野洲市）
11月	京丹波町文化祭（11/10）	京都府内市町（組合）教育委員会研修会（11/1 京都市）
12月	第4回町議会定例会（12/2～12/18）	
1月	新春互礼会（1/6） 町成人式（1/12）	南丹教育委員会連絡協議会研修会（1/27 東福寺、京都府家庭支援総合センター）
2月	いじめ防止対策推進委員会（2/20）	
3月	第1回町議会定例会（2/27～3/18） 須知高等学校卒業証書授与式（2/28） 幼稚園卒園式（3/19）、保育所卒園式（3/26） 小・中学校卒業証書授与式（3/23、3/13）	

6 教育委員会の構成

区 分	氏 名	住 所	任 期
教 育 長	樹山 静雄	上 野	平成 30 年 12 月 12 日～令和 3 年 12 月 11 日
教育長職務代理者	藤田 道子	西河内	平成 25 年 12 月 12 日～令和 3 年 12 月 11 日 (代理者任命 平成 29 年 12 月 12 日～)
委 員	竹吉 美公	下 山	平成 26 年 12 月 12 日～令和 4 年 12 月 11 日
委 員	上田 明成	妙楽寺	平成 28 年 12 月 12 日～令和 2 年 12 月 11 日
委 員	竹内 裕子	上乙見	平成 28 年 12 月 12 日～令和 2 年 12 月 11 日
委 員	津田 勝二	橋 爪	平成 29 年 12 月 12 日～令和 3 年 12 月 11 日

7 具体的な推進施策の取組み状況評価

(1) 点検・評価の対象

令和元年度に実施した施策・事業を次の項目別に区分し、点検・評価の対象とした。

I 学校教育	
1 学校運営	(1) 学校教育目標の実現
	(2) 教職員研修の充実
	(3) 健康・安全の推進
	(4) 学校管理（危機管理を含む）の向上
	(5) 教職員の働き方改革の推進
2 学力充実・一人ひとりに応じた指導	(1) 学習指導の徹底
	(2) 進路指導の充実と就学機会の保障
	(3) 特別支援教育の充実
	(4) 幼稚園教育の推進
3 人間性を育む教育	(1) 道徳教育の充実
	(2) 人権教育の充実
	(3) 生徒指導の推進
	(4) 文化・スポーツの推進
4 社会の変化に対応する教育	(1) 国際理解教育の充実
	(2) 環境教育の推進
	(3) 情報教育の推進
	(4) 土曜日を活用した教育の研究
	(5) 少子化等の課題に対応した教育の研究
5 施設環境の整備・学校給食	(1) 学校施設の整備促進
	(2) 学校給食の運営
II 生涯学習	
1 生涯学習・社会教育の振興	(1) 社会教育委員活動の充実
	(2) 生涯学習の推進
	(3) 社会教育団体等の育成
	(4) 図書活動の充実
2 文化の振興と文化財保護	(1) 文化の振興
	(2) 文化財の保護
3 青少年健全育成	(1) 育成事業の推進・団体活動支援
	(2) 放課後児童対策の充実
	(3) 学校支援対策の推進
4 競技・生涯スポーツ	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進
	(2) スポーツ施設の活用と整備

(2) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、京丹波町教育振興基本計画に基づき、施策・事業の内容と実績を明らかにするとともに成果と課題等を表示した。

また、点検・評価にあたっては教育に関して学識経験を有する方（外部評価委員）に助言を得た。

京丹波町教育委員会外部評価委員（令和元年度～令和2年度）

湊 友三郎	元小学校長、学校運営協議会会長
由良 賀代子	元小学校長、社会福祉協議会会長
野間 眞知子	元京丹波町国際交流協会副会長、女性の会会長

(3) 点検・評価結果の内容

(ア) 事業内容・実績・対象者等：主に取り組んだ事業内容、実績及び対象者等を示している。

成果・課題等：事業の実施に伴い、効果が得られた内容、成果及び課題を示している。表中、○は成果等を、●は課題等を表している。

(イ) 評価：計画目標に対し、外部評価委員の意見を踏まえて4段階評価を行った。評価判断基準は次のとおりとしている。A（計画どおり又は計画以上の成果を得た）、B（課題は残しながらも概ね目標は達成できた）、C（課題を残し目標も達成できなかった）、D（成果がほとんど上がっておらず見直しが必要である）

(ウ) 外部評価委員会議において、委員から出された総括的な意見は次のとおり。

- ・学校教育、生涯学習ともに積極的な活動が展開されている。
- ・学力充実や学校管理を含め丁寧に教育推進を行っており、令和元年度においても着実な学力の向上、信頼される学校づくり、地域支援を含めて充実した京丹波町の教育が進められていることを確認した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業期間中においても、家庭訪問やCATVを活用した授業等により、適切な学校教育を進め学力維持に努めていることを確認した。
- ・文化スポーツ活動の利用者数や利用回数の減少が進む中、地域の諸団体の活動、教育委員会の指導、援助が継続され、活動を低下させない努力が窺える。
- ・高齢化や少子化が進む中、生涯学習事業の内容を工夫し取組を行っているが、参加者への周知や事業内容等を工夫し、活動を継続させる更なる努力を期待する。

(4) 評価結果

I 学校教育

1 学校運営

項 目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 学校教育目標の実現</p> <p>校園長主導の下、地域の特性を生かして、創意ある教育課程を編成し、「特色ある学校づくり」等、学校教育目標の実現に努める。</p>	<p>① 学校評価</p> <p>町内全学校・園において、学校評価を実施した。</p> <p>② 学校訪問等</p> <p>教育委員による学校訪問、南丹教育局・町教育委員会による学校経営訪問等を行い、学校教育の実施状況を把握した。</p> <p>③ 学校と地域の連携の推進</p> <p>各学校・園において、地域住民と連携の上、豊かな自然、伝統文化等の地域資源を活用した特色ある取組を進めた。</p> <p>④ 特色ある学校づくり</p> <p>京丹波町教育振興基本計画及び平成31年度教育の指針に基づき、特色ある学校づくりを進めた。</p>	<p>○ 町内全学校・園において学校評価を実施し、その結果を各学校の学校だより、ホームページ等で町民へ公表することができた。</p> <p>○ 各校とも特色ある教育課程を編成し、適切な教育活動が実施できた。</p> <p>○ 各学校・園において、地域人材の積極的な活用が図れ、特色ある教育活動としての成果が得られた。</p> <p>● さらに地域との連携や協働に積極的に取り組み、地域活性の核として地域とともに歩む学校づくりを推し進めることが必要である。</p> <p>○ 瑞穂小学校での英語教育をはじめ、和知小学校、和知中学校における伝統文化を取り入れた教育活動等、各校において特色ある学校づくりを推進した。</p>	<p>B</p>
<p>(2) 教職員研修の充実</p> <p>教職員は、教育公務員としての職責を自覚し、高い専門性を身につけ指導力の向上</p>	<p>① 教職員等の研修</p> <p>各種公的研修の機会を提供した。また、授業改善を目指し、全教職員を対象にした夏季研修会を実施するとともに、「学びを育む京丹波町メソッド」推進プロジェクトチーム中心に授業のあり方についての実</p>	<p>○ 公的な研修会等に各校の教職員が計画的・積極的に参加できた。</p> <p>○ 夏季研修会は、新学習指導要領の趣旨理解と学習評価に関する講演を実施し、充実し</p>	<p>B</p>

<p>に努めるとともに学校評価を通して学校経営参画意識を高める。</p>	<p>実践研究を行った。</p> <p>② 研究会支援事業 小学校研究会・中学校研究会等へ財政的な支援を行った。</p>	<p>た研修となった。</p> <p>○ 「学びを育む京丹波町メソッド」プロジェクトチームを中心に、授業研究を推進することができ、授業改善や学びを育むに向かう環境づくりにつながってきた。</p> <p>● 「学びを育む京丹波メソッド」の趣旨を実現するには、プロジェクトチームの知見を普及させ、各校の校内研究実践を充実することが不可欠である。同時に、新学習指導要領の完全実施に伴い、メソッド自体の見直しが必要である。</p>	
<p>(3) 健康・安全の推進</p> <p>基本的な生活習慣の確立をはじめ、食育指導並びに安全指導と安全管理を徹底し、心身ともに健康で安全に生き抜くための正しい判断力や実践力を身につけた児童生徒を育成する。</p>	<p>① 食育の推進 健全な心身と豊かな人間性を育むために、京丹波町食育推進計画を踏まえ、食育月間の取組をはじめとして、各学校で計画的に食育を推進した。</p> <p>② 安全な通学の確保 通学における安全等を確保し、保護者負担を軽減するため、スクールバスの運行委託及びJRバス通学費にかかる一部負担金について無償化を実施した。 自転車通学をする中学校の生徒に対しては、自転車損害保険への加入を促すとともに、保険加入に係る経費の補助を行った。 また、地域ぐるみで子どもを見守る取組を行った。</p>	<p>○ 地域人材を活用し、地域の豊かな食材と食文化を学ぶことを通して、心身の健康を育むとともに、校種間連携を行い、継続的・計画的に食育を推進することができた。</p> <p>○ 通学費に係る保護者の負担軽減を図ることができた。</p> <p>○ 保険加入に係る保護者の負担軽減を行うことにより、自転車の安全な利用のために必要な自転車損害保険への加入を促進することができた。</p> <p>○ PTAや地域などの協力により、登下校の見守り活動が実施できた。</p>	<p>B</p>

	<p>③ 通学路の安全点検の実施 町通学路交通安全プログラムに基づき、町通学路安全推進会議を開催し、通学路安全確保に向けた継続的な取組とともに通学路の安全点検を実施した。</p> <p>④ 健康診断の実施 学校保健安全法に基づく学校医、学校歯科医、薬剤師の配置、児童・生徒及び教職員の健康診断並びに安全管理、学校における環境衛生検査等を実施した。</p> <p>⑤ 学校歯科医と協議を重ね、平成 29 年度から全小中学校においてフッ化物洗口を実施した。 幼稚園においても平成 30 年度からフッ化物洗口を実施した。</p> <p>⑥ 安全管理 関係機関から提供された情報（熊、不審者等）を含め、学校・園に対して安全に関する情報を迅速に伝えた。また、気象警報発令時において、マニュアルにより臨時休校措置の対応を行った。</p>	<p>○ 危険箇所について、各関係機関と連携しながら通学路の安全確保に向けた取組が実施できた。</p> <p>○ 健康診断及び環境衛生検査等を通じて、児童・生徒及び教職員の健康・安全が図れた。</p> <p>○ 平成 23 年度より全小学校において実施しており、一人当たりの平均むし歯数が減少する成果が表れている。 [参考] 1 人平均むし歯数（6 年生）</p> <table border="1" data-bbox="995 1093 1342 1234"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京丹波町</td> <td>0.89</td> <td>0.30</td> </tr> <tr> <td>京 都 府</td> <td>1.01</td> <td>0.56</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ 安全情報を迅速に流すことにより、児童・生徒・園児の安全が確保できた。</p> <p>● 気象警報が午前 6 時以降の早い段階で警報解除になった場合の休校の取扱いについて、検討を行っているが、登校手段の確保が課題となっている。</p>		H23	H30	京丹波町	0.89	0.30	京 都 府	1.01	0.56
	H23	H30									
京丹波町	0.89	0.30									
京 都 府	1.01	0.56									

<p>(4) 学校管理（危機管理含む）の向上</p> <p>校園長主導の下、地域に開かれ信頼される学校づくりを目指した学校経営の取組を進める。</p>	<p>① 学校管理の徹底 管理職会議（校園長会議・教頭会議）を開催し、町の教育方針、共通理解事項や学校管理、とりわけ教職員のコンプライアンス意識の向上等に関する重要事項の徹底を図った。 平成 29 年度に発足した町内教頭会との連携を一層推進した。</p> <p>② 地域に信頼される学校づくり 校園長会議、教頭会議の管理職会議等の機会をとらえ、日常的な防犯対策等の安心安全の確保、情報管理や服務規律、コンプライアンスの徹底について注意喚起等を行った。</p> <p>③ 新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止のため小中学校の臨時休業を実施した。 期間：令和 2 年 3 月 3 日 ～ 3 月 2 4 日まで</p>	<p>○ 校園長会議を定期的を開催したことで教育委員会としての方針等を徹底するとともに、学校管理について注意喚起が図れた。</p> <p>○ 教頭会が指導性を発揮し、教職員のコンプライアンス意識の向上等について、職場で実務的な役割を果たすことができた。</p> <p>● 地域に信頼される学校を目指し、学校管理について、管理職のみならず、全ての教職員に一層浸透させることが必要である。 教職員による問題事象を教訓として厳しくとらえ、個々の危機管理意識の徹底を図らなければならない。</p> <p>○ 臨時休業期間中においても、規模縮小、感染対策を講じたうえで、卒業式・修了式が実施できた。 ・中学校卒業式 3月13日 ・小学校卒業式 3月23日 ・小中学校修了式 3月24日</p>	B
<p>(5) 教職員の働き方改革の推進</p> <p>教職員の勤務実態を把握し、現状を踏まえた時間外勤務の削減及び健康管理の方策等について検討を行い、具体的な業務改善を進める。</p>	<p>① 教職員の働き方改革検討委員会 校長、教頭、教育振興室をメンバーとした委員会を開催し、教職員の働き方改革に向けて協議を行った。</p> <p>② 勤務実態の把握 出退勤時刻記録システムを活用し、教職員の時間外勤務の現状把握等を行った。</p>	<p>○ 現状の把握や、業務改善に対する今後の方策等について共通理解ができた。</p> <p>○ システムに記録されたデータをもとに各校において時間外勤務是正のための取組を行っている。</p>	B

	<p>③ 部活動指導の指針に係る取組 町教育委員会の「部活動指導の指針」に基づき、各中学校において策定した「部活動に係る活動方針」に基づく取組を行った。</p> <p>④ 勤務実態調査の実施 平成 29 年度から毎年勤務実態調査を実施し、町立小・中学校に勤務する教職員の勤務実態の現状把握、改善状況等の分析を行っている。 調査期間:令和元年 6 月 15 日(土)～6 月 21 日(金)</p> <p>⑤ 働き方改革実行計画の策定 教職員の働き方改革の実現に向けた取組方針や改善目標を示した「公立学校の教職員の働き方改革実行計画」を策定した。</p> <p>⑥ 勤務時間の上限に関する方針の策定 時間外在校時間が 1 か月 45 時間、1 年間 360 時間を上限時間の原則とする「京丹波町立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」を策定した。</p> <p>⑦ 学校事務共同化の研究 先進事例の研究、視察研修等を行うとともに、京丹波町共同学校事務室推進協議会兼開設準備室を設置した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働時間が一定時間（80h/月）を越えた職員に対し、医師の面接指導等の措置を講じる必要がある。 ○ 週 2 日の部活動停止日の設定等により教員の負担が軽減した。 ○ 教職員の勤務実態及び改善状況等について把握することができた。 ● 長時間勤務が常態化しており、その是正や業務改善、負担軽減対策、教職員の意識改革等に係る取組の推進が必要である。 ○ 計画に基づき、教育委員会と学校が共通認識のもと連携・協働して、働き方改革の取組を推進する。 ● 教職員の深刻な時間外勤務の実態を踏まえ、教育の成果を落とすことなく長時間勤務を是正するため、早急な業務削減対策の検討・実施が必要である。 ○ 学校事務の共同化が進み、事務職員が専門性を生かし学校経営に参画することで、働き方改革の推進に波及することが期待できる。
--	---	--

2 学力充実・一人ひとりに応じた指導

項 目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 学習指導の徹底</p> <p>知識・理解はもとより、自ら学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などを育成するため、個に応じた指導方法の工夫改善に努める。また、その達成状況を評価・検証し、学習指導に努める。</p>	<p>① 学校・園訪問の実施 学校の諸課題を整理し、学校経営の充実、改善に資するよう指導主事による指導助言を行った。</p> <p>② 「学びを育む京丹波町メソッド」に基づく授業改善の推進 メソッド推進プロジェクトチームを中心に、年4回の授業研究会を実施した。</p> <p>③ 中学校ブロック別研修の実施 授業公開を中心にした研修会を各ブロック年間2回実施した。</p> <p>④ 各種学力診断テストの活用と町独自の学力調査等の実施 ・全国学力・学習状況調査（小6、中3）、京都府学力診断テスト（小4、中1、中2）への参加 ・町独自に東書標準学力調査の実施（小1～中2） ・QUテスト（※）の実施 （※）児童生徒個々の理解と対応、学級集団の現状と今後の対応方法を把握するための心理テスト。</p> <p>⑤ 学力向上に係る研修会及び対策会議等の実施 ・学力向上対策会議 ・町教職員夏季研修会 ・学力向上担当者会議（南丹教育局と共催）</p>	<p>○ 学力診断テスト等の結果を共有化し、授業改善を柱とした学力の充実、向上に向けた取組の推進を支援することができた。</p> <p>○ 事前研、事後研を通して、京丹波町メソッドに基づく知見を広めたり、子どもを学びの主体者とするための方策について研究を深めることができた。</p> <p>○ 幼・小・中の教員が、授業のあり方や、指導の連続性について協議し、校種間連携が進んだ。</p> <p>○ 各種テスト結果を分析し、児童生徒の学力実態を把握するとともに、各校の課題に応じた授業改善方策や、回復指導等の個に応じた指導に繋ぐことができた。</p> <p>● 各種学力診断テスト結果から、町内児童生徒の学力は、概ね全国平均、府平均を少し上回っているが、学年や教科によっては課題が見られる。特に、共通して、算数、数学に弱さが見られるので、町全体で課題克服に取り組む必要がある。</p> <p>○ 府教委、南丹教育局、府総合教育センター等と連携し、府学力診断テストの結果分析を行ったり、新学習指導要領の趣旨理解、指導と評価の一体化等に関わる研修を深めることがで</p>	<p>B</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・授業実践講座（ Ⅱ ） ⑥ 個別学力補充の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・「ジュニアわくわくスタディ」 ・中1「振り返りスタディ」 ・中2学力アップ集中講座 ・中3進路補習 ⑦ 研究指定の取組と学びの共有化 <ul style="list-style-type: none"> ・(府指定) 未来の担い手育成プログラム研究校：瑞穂中学校 ・(局指定) 新教育課程実践研究指定校：丹波ひかり小学校 ・(局指定) 主体的対話的で深い学び実現する研究指定校：蒲生野中学校 ⑧ 町単費の学習支援員等の配置 <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援員（全小中学校） ・読書支援員（全小中学校） ・小学校専科教員（音楽、図工） ・日本人ALT（小2校） 	<p>きた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 参加児童は、基礎基本の定着が改善し、主体的、意欲的に学習に取り組むようになった。 ○ 指定校では、新学習指導要領に示される学びの在り方、カリキュラムマネジメント等に関する研究を推進し、他校においては研究会参加等を通して、自校の教育内容の見直しを図る機会とした。 ○ 学習支援員の配置により、きめ細かな支援を行い学習内容の定着や学習意欲の向上が図れた。読書指導員の配置が読書意欲の向上に繋がった。専科教員やALT等の配置により、学習指導が充実し、該当教科の学習意欲向上につながった。 	
<p>(2) 進路指導の充実と就学機会の保障</p> <p>児童生徒が自らの生き方を考え、将来を展望できるよう教育活動全体を通して、組織的・計画的・継続的な進路指導を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① きめ細かい進路相談の実施 <ul style="list-style-type: none"> 中学3年生を対象に学期毎の進路希望調査、学力実態調査、進路面談等を実施し、生徒の状況把握に努めた。 ② 体験学習の実施 <ul style="list-style-type: none"> 望ましい職業観や勤労観を身に付けるため、全小学校及び中学校で職業に関する体験学習を実施した。 ③ 経済的な理由により就学が困難な児童生徒に対し、学用品費・学校給食費等を支給し、安定した就 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適切な情報提供を行い、個に応じた進路選択が実現した。高校等への進学率は100%。(99人/99人) ○ 各事業所の協力を受けて、円滑かつ充実した職業体験学習が実施できた。 ○ ニーズにあった就学援助を行うため、適宜、認定基準の見直しを行い運用している。 	A

	<p>学を保障するための支援を行った。</p> <p>小学校 92 人、中学校 51 人 (就学前支給 小学校 5 人、 中学校 11 人)</p> <p>④ 経済的理由により就学困難な高校生・大学生等に対し育英資金を支給した。</p> <p>大学生 9 人 専門学校生 1 人 高校生 22 人 高等専門学校 0 人</p>	<p>○ 勉学意識が高いにもかかわらず、経済的な理由により就学が困難な高校生及び大学生の就学機会の確保につながった。</p>	
<p>(3) 特別支援教育の充実</p> <p>障がいのある児童・生徒の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進、交流及び共同学習の推進を図る。</p> <p>支援を要する児童・生徒を的確に把握し、関係機関と連携しながら適切な就学指導に努める。</p>	<p>① 全小・中学校に特別支援学級を設置し、個別の指導計画及び教育支援計画作成状況についての把握と助言を行った。</p> <p>② 町内3会場において「子ども交流会」を開催し、交流と共同学習を推進した。(7月31日実施) (参加者の合計 267名) [開催場所] ・山村開発センター(瑞穂中学校ブロック) ・和知ふれあいセンター(和知中学校ブロック) ・中央公民館(蒲生野中学校ブロック)</p> <p>③ 就学支援・教育相談の推進のため、町教育支援委員会及び特別支援教育コーディネーター会議を開催した。</p>	<p>○ 全小・中学校において個別の指導計画作成のもとに実践化ができています。個別の教育支援計画が作成できた。</p> <p>● 通常の学級に在籍している支援を要する児童・生徒の個別の指導計画の充実・実践化が継続して必要である。</p> <p>○ 支援を必要とする子ども等との交流を通じて、相互理解を深めることができました。今後も取組を継続していくために、より充実した交流内容について検討を進める。</p> <p>○ 関係機関等との連携を強化し、就学後も含めた組織的・計画的、継続的な相談支援を推進することができました。</p>	B

	<p>④ 教育支援委員会便りの全戸配布を行った。</p> <p>⑤ 丹波ひかり小学校において、通級指導教室を2学級開設している。</p> <p>⑥ 蒲生野中学校において、通級指導教室を1学級開設（4月1日）することができた。</p>	<p>○ 通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒への支援の在り方について研修を深めることができた。</p> <p>○ 教育支援委員会便りの全戸配布により、子ども交流会や通級指導教室、特別支援に係る相談事業等について啓発することができた。</p> <p>○ 教材備品の充実を進め、課題のある児童への指導環境がより充実した。</p> <p>● 通級指導教室の改修工事が未実施</p>	
<p>(4) 幼稚園教育の推進</p> <p>幼児の豊かな心身の発達を促すため、教育目標を明確にし、幼児の実態や地域社会の実情に即応した特色ある園づくりに努める。</p>	<p>① 特色ある園づくりとして、研究主題に基づく実践を推進する中で、保幼小中連携保育研究会や園評価事業等に取り組んだ。</p> <p>② 家庭や地域に開かれた園づくりを積極的に推進した。</p> <p>③ 認定こども園開園に向け、計画的に保育所、幼稚園の合同研修に取り組んだ</p>	<p>○ 保幼小中連携保育研究において、幼児教育や遊びの中での学びについて、理解を深めることができた。また、小学校との合同職員研修会を開催し、子どもの育ちをつなぐ接続連携について、意見交流ができた。</p> <p>○ 地域資源を活用し、伝統文化や食育、「ボールで遊ぼう」など豊かな体験活動や地域との交流が図れた。</p> <p>○ 公開保育や研修会を通じ、主体的、対話的、深い学びについて学び合うことができた。</p> <p>○ 幼稚園教育要領、保育所保育指針及び小学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、円滑な接続が図れた。</p>	A

	④ 町全域で「もうすぐ1年生事業」に取り組み、保・幼・小の連携、接続を図った。	○ すべての就学予定児を対象に実施し、保・幼・小の連携強化が図れた。 ○ 就学指導において、幼稚園、保育所の連携が図れた。	
--	---	--	--

3 人間性を育む教育

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 道徳教育の充実</p> <p>豊かな人間性を育む道徳教育を、教育活動全体を通じて推進し、児童生徒一人ひとりに確かな道徳的実践力を育成する。</p>	<p>① 道徳教育推進計画の検証と助言を行った。</p> <p>② 「道徳の時間」の充実に向けて「私たちの道徳」「京の子ども明日へのとびら」等の資料を活用して指導を行った。</p> <p>③ 道徳的実践力を培うため、体験を伴う教育活動を指導・推進した。</p>	<p>○ 各校において全体計画・年間指導計画が作成でき実践することができた。</p> <p>○ 各校とも、「私たちの道徳」「京の子ども明日へのとびら」を授業で活用することにより豊かな人間性を育む道徳教育の一層の充実を図る指導ができた。</p> <p>○ 各教科等との関連を持たせた指導や、地域や児童生徒の実態に応じた特色ある指導が進められた。</p> <p>○ 学校・家庭・地域総がかりで育む心の教育を進めるため、保護者や住民対象の「道徳」の公開授業が定着した。</p>	A
<p>(2) 人権教育の充実</p> <p>本町の人権教育方針を踏まえ、人権を尊重し、差別を許さない人権教育の推進を図る。</p>	<p>① 人権教育推進計画の検証と助言を行った。</p>	<p>○ 各校で実態・課題に対応した全体計画・年間指導計画を作成し、それに基づいた実践が図れた。</p> <p>○ 自己肯定感や自尊感情を高める教育について理解を深めることができた。</p>	A

	<p>② 町人権講演会のオープニングに竹野小学校6年生児童が参加し、町民に取組を伝えた。</p> <p>③ いじめ、体罰など基本的人権に関わる身近な問題に対応し、確かな人権感覚や指導力を養うことに努めた。</p>	<p>○ 竹野小学校6年生児童が“ひろがる笑顔、つながる心”のテーマの下、学びや活動の紹介を行い、町民から共感を得ることができた。</p> <p>○ 各校において実態把握に努めるとともに、教職員研修の充実が図れた。</p>	
<p>(3) 生徒指導の推進</p> <p>児童・生徒を深く理解し、信頼関係に基づく温かい人間関係の育成に努めるとともに児童生徒が自らの課題を解決する意欲と実践力の育成に努める。</p> <p>子どもの変化や課題について早期発見に努め、きめ細かい指導を徹底する。</p>	<p>① 児童・生徒指導状況（文部科学省調査） 令和元年度における問題事象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校：小学校・・・8人 中学校・・・9人 （他に中学において病気理由による長期欠席者 2人） ・いじめの認知件数 小学校・・・ 121件 中学校・・・ 7件 ※内、解消に向けて取組中 小学校・・・ 11件 中学校・・・ 0件 ※重大事態はなし <p>② 児童虐待の事象について学校・関係機関と連携の上、きめ細かな対応を行った。</p> <p>③ 全小・中学校において非行防止教室を実施した。</p>	<p>○ 不登校の未然防止と解消に向け、家庭や専門家との連携を含め、各校において組織的で継続的な取組を実施できた。</p> <p>● 小学校、中学校共に前年に比して増加しており、要因の解明、対策の強化が求められる。</p> <p>○ 各校において、いじめ防止基本方針に沿った取組を進めた。</p> <p>● コロナウィルス感染拡大防止のための臨時休業にとまない、3学期分の認知数、未解消数の集計値が前年より減少している。</p> <p>○ 関係機関と情報共有し、個々のケースに応じた適切な対応が実施できた。</p> <p>● コロナウィルス感染拡大防止のための臨時休業により、児童の在宅時間が長くなり、注意を要する家庭状況が生まれた。</p> <p>○ 児童・生徒の意識向上を図ることができた。</p>	B

	<p>④ 「いじめをなくす京丹波町子ども宣言」に基づき、各校での取組を行った。</p>	<p>○ 各校で「宣言」の趣旨に基づく取組が展開され、児童・生徒のいじめに対する意識が高まった。</p>	
<p>(4) 文化・スポーツの推進</p> <p>芸術文化活動に親しむ態度、心情を育てるとともに、地域社会との連携を図る。</p> <p>また、運動することの楽しさや喜びを味わうとともに各種大会への参加を促す。</p>	<p>① 全小中学校において、町外から招聘した劇団等による芸術鑑賞を実施した。</p> <p>② 地域に根ざした伝統文化にふれ、継承する心を育てる取り組みを進めた。</p> <p>③ 南丹地区及び南・船地区の小学生駅伝に参加した。</p> <p>④ 中学校クラブ活動において、外部指導者の活用も含め、専門性の高い指導を実施した。</p> <p>⑤ 小中学校における、持久走の取り組みや駅伝競走大会への参加をはじめ、丹波自然運動公園施設の積極的な活用による、小中学校での体力、競技力の向上めざす取組を進めた。</p>	<p>○ 生の演劇等に触れることにより、豊かな心の醸成につながった。</p> <p>○ 太鼓や浄瑠璃などの伝統芸能に対する理解と継承意欲が高まるとともに、各行事において取組の成果を披露し、高い評価を受けた。</p> <p>○ 出場選手だけでなく、練習に取り組んだ児童の走力向上と仲間づくりが図れた。</p> <p>○ 全国大会への出場や競技技術、意欲の向上につながった。 (全国大会出場：蒲生野中学校男子ホッケー部、瑞穂中学校女子ホッケー部(ベスト16))</p> <p>○ 競技能力向上サポート(蒲生野中学校・瑞穂中学校のホッケー部他2団体)及び体力・身体活動量サポート(下山小学校他3校)事業を京都トレーニングセンターの専門的な医科学トレーニング等の指導のもと実施し、児童生徒の競技力及び体力向上につながった。</p>	A

4 社会の変化に対応する教育

項 目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 国際理解教育の充実</p> <p>わが国の文化と伝統を理解・尊重するとともに、ALT事業や国際交流事業等を活用し、諸外国の文化や伝統を理解・尊重する態度を育成する。</p>	<p>① 中学校にALT（2人）を配置し、外国語学習を推進した。併せて、小学校にALTや外国語支援員等を派遣し、国際理解教育を推進した。</p> <p>② 瑞穂小学校を京丹波町教育委員会指定「英語教育実践推進校」とし、外国語科・外国語活動の研究を進めた。</p> <p>③ 和知中学校、蒲生野中学校の英語教員（小中連携加配）が、校区内小学校と連携し、外国語科・外国語活動において共同授業を行うとともに、小中接続の円滑化に取り組んだ。</p> <p>④ 外国語コミュニケーション能力育成を図り、英語検定資格取得の推進を図るため、町独自の英語検定（京丹波町中学校英語検定 KEYS =Kyotamba English-test for Your Success）を年2回実施した。</p> <p>⑤ 町立中学校に在籍し、英語検定3級以上を受験した生徒の保護者に対し、検定料の一部の補助を行った。</p>	<p>○ ALT等の配置により町内での英語教育や外国語活動が充実した。</p> <p>○ 異文化理解教育を推進し、国際化・情報化時代に対応できる人材の育成ができた。</p> <p>● 新学習指導要領完全実施を見据えて、小中接続の一層の充実、小学校英語における評価の研究及び中学校英語における指導と評価の高度化の研究を推進する必要がある。</p> <p>○ 中学生英語力向上推進事業（英検受検料補助）と併せて、生徒の英検受験を支援することができた。</p> <p>○ 町立中学校に在籍する生徒の英語検定の受験を促進し、生徒の英語力及び学習意欲の向上を図ることができた。</p>	B
<p>(2) 環境教育の推進</p> <p>環境問題に対する関心を高め、実践活動に結びつく能力を育成する。</p>	<p>① 環境問題を「総合的な学習の時間」等で行い、意識の向上に努めた。</p> <p>② 環境に対する知識と環境保全に関する意識の向上を図った。</p>	<p>○ 各校におけるエコ活動を家庭や地域に発信できた。</p> <p>○ 各校で放射線に関する学習を含む環境学習が取り組まれた。</p>	A

	③ 南丹保健所と連携した「未来っ子環境スクール」を活用した環境教育の推進事業を活用し和知小学校が企業協働プログラムを実践した。	○ 和知小学校は、保健所との連携事業により、SDGsについて学ぶことができた。	
<p>(3) 情報教育の推進</p> <p>児童・生徒の発達段階に応じ、情報手段を主体的に活用する能力を育成するとともに情報モラルの指導に努める。</p>	<p>① タブレット端末を活用することにより、主体的、対話的で深い学びの具体化に向け、より良いICT環境が整備できた。</p> <p>② 児童・生徒を対象とした研修会の開催等により、情報モラルの指導・助言を行った。</p>	<p>○ パソコン教室だけでなく、場所を選ばずタブレット端末を利用できることで、多様な教科へのICT活用が可能となった。</p> <p>○ 使用するタブレット数により回線に負荷がかかることから、GIGAスクール構想の実現に向けた取組を進めている。</p> <p>○ 学校における指導やPTAの研修を通じて、家庭を含めた児童・生徒の情報モラルの向上が図れた。</p>	A
<p>(4) 土曜日を活用した教育の研究</p> <p>土曜日を活用した効果的な教育活動の実施に向けた研究を行う。</p>	① 「土曜日を活用した教育の在り方実践研究事業」(府指定事業)により、全小中学校(指定校:下山小学校、実践校:他の小中学校)において土曜日を活用した取組を行った。	○ 地域・PTAと連携した行事や学力の補充などに取り組むことにより、より広く学校の様子を知ってもらうとともに、児童生徒の学習に向かう意欲の高揚に結びつけることができた。	A
<p>(5) 少子化等の課題に対応した教育の研究</p> <p>少子化の進行による児童・生徒数の減少や、社会情勢の変化に対応し、本町の特色を生かした教育の研究を進める。</p>	<p>① 少子化などの社会状況の変化に対応した学校教育のあり方を研究するための取組を進めた。</p> <p>② 小中学校と地域とが連携する事業や中学校と須知高校の連携を深める「食育環境パートナースクール事業」等を充実させた。</p>	<p>○ 小中学校間で授業、学校行事及び教職員研修等の連携が進み、児童生徒の学びをより深めるとともに、教職員の意識を課題に繋げることができた。</p> <p>○ 小中学校と地域や須知高校との間で互いに学び合いや連携がいっそう進んだ。</p>	A

	③ 「首長部局（町行政）と学校が連携し、町の特産物等の特徴、少子化や地域の活性化への対応等について学んだ。	○ 児童生徒が町の特徴や現状を学ぶことを通して、故郷のよさや課題について把握するとともに、将来の展望について考えることができた。	
--	---	--	--

5 施設環境の整備・学校給食

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 学校施設の整備促進</p> <p>安全・安心な教育環境を目指して施設整備等に取り組む。</p>	<p>① 幼稚園及び小中学校の施設及び備品について97件の修繕、改修を実施し、より良い教育環境及び安全・安心な施設整備に努めた。</p> <p>② 校務系システム機器更新等に係り、アプリケーション等の希望や具体的なPCスペックについて会議を実施した。</p> <p>③ 校務系システム機器更新等業務のネットワーク設計作業の遅れから、機器更新業務を次年度へ持ち越すこととなった。 小学校の校務支援システム導入を行い、令和2年度以降運用を開始した。</p>	<p>○ 安全、適切な教育環境の整備を推進した。</p> <p>● 設備・備品の老朽化に伴い多くの修繕が必要となっている。計画的な対応が必要である。 [参考] 平成28年度：159件 平成29年度：126件 平成30年度：141件</p> <p>○ 校務系システム機器更新及び校務支援システムの導入についての調整が図れた。</p> <p>● 校務系システム機器更新及び中学校の校務支援システムの更新が令和2年度以降となった。</p>	B

<p>(2) 学校給食の運営</p> <p>地元産食材を生かし、安全安心でバランスのとれた学校給食を安定して提供する。</p>	<p>① 学校給食の充実</p> <p>全小・中学校において児童生徒の健康や成長を支える学校給食の充実を図り、京丹波町産、京都府産の食材を積極的に使用した。また、安全安心な給食を安定して提供できるよう財源確保に努めた。</p> <p>② 安全な学校給食の提供</p> <p>全小・中学校における食物アレルギー対応の指針となる「京丹波町食物アレルギー対応マニュアル」に基づき対応食を提供した。</p>	<p>○ 全小・中学校で地元食材を活用した学校給食を提供することができた。</p> <p>● 就学援助費の学校給食費の現物給付により、徴収率が向上したが、給食費の未納に対し、引き続き徴収強化を図る必要がある。</p> <p>○ 食物アレルギーにおける緊急時の対応等を定めることにより、より安全な環境づくりを進めることができた。</p>	<p>B</p>
---	---	---	----------

II 生涯学習

1 生涯学習・社会教育の振興

項 目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 社会教育委員活動の充実</p> <p>京丹波町の社会教育に関する諸計画の立案、会議の開催を行う。</p> <p>また、教育委員会の諮問に応じ、研究調査を行い、意見を述べる。</p>	<p>社会教育法第 17 条に基づき京丹波町の社会教育に関し、教育長を経て教育委員会に助言するため、社会教育に関する計画立案、会議の開催、教育委員会の諮問に対しての研究調査を行う。委員 12 名。</p> <p>① 社会教育委員会議 (4 回)</p> <p>② その他会議等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南丹地区協議会役員会 (3 回) ・京都府協議会主催総会開催 ・全国研究大会に参加 <p>③ 子ども見守り活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・丹波ひかり小学校 (毎月 19 日) ・下山小学校 (毎月 5 日) ・竹野小学校 (毎月 25 日) ・瑞穂小学校 (毎月 10 日) ・和知小学校 (毎月末) 	<p>○ 実践する社会教育委員として、その取組は全国でも評価を受けた。</p> <p>○ 町が実施する社会教育事業に対し、その計画・立案について指導、助言を行うと共に、京都府等が実施する研修会や研究大会に積極的に参加し、研鑽を深めた。</p> <p>○ 実践する社会教育委員として、自主的な活動を行った。</p>	A
<p>(2) 生涯学習の推進</p> <p>学校教育機関や他の行政機関及び社会教育団体等との連携を図り、町内の教育施設や教育資源を活用し、生涯の各時期に応じた学習機会・内容の充実に努める。</p>	<p>① いきいき大学 (高齢者講座)</p> <p>「いきいき大学・ひまわり学園合同開講式・元気と青春力アップ講座」、「健康講座①」、「歴史講座」、「シルバーオリンピック」、「健康講座②」、「創作教室 (切り絵)」、「いきいき大学・ひまわり学園合同開講式、講演会」(7 講座開催)</p> <p>学生数 43 人 年間延べ参加者数 189 人</p> <p>② ひまわり学園 (障がい者講座)</p> <p>「いきいき大学・ひまわり学園合同開講式・元気と青春力アップ</p>	<p>● 「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる講座や教室を研究する必要がある。</p> <p>○ 高齢者が楽しく交流を深めながら学習できる場を設けることができた。</p> <p>● 参加者の偏りがあるため、開催場所への交通手段や受講者のニーズにあった講座の開催等が課題である。</p> <p>○ 各種講座等において、参加者の希望も取り入れつつ、障がいの種類にも配慮し、互い</p>	B

	<p>講座」、「人権映画会」、「苔玉教室」 「人権講演会」、「いきいき大学・ひまわり学園合同閉講式、講演会」 (5 講座開催) 学園生数 19 人 年間延べ参加者数 79 人 (付添等含む)</p> <p>③ 人権啓発推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発推進協議会総会 ・人権強調月間街頭啓発活動 ・人権映画会 参加者：180 人 ・人権強調月間／人権啓発のぼり旗の町内一斉掲示 ・人権週間街頭啓発活動 ・人権講演会 参加者：107 人 ・人権週間／人権啓発のぼり旗の町内一斉掲示 ・人権教育・啓発推進研修会 参加者：63 名 ・通年 区、自治会、団体、事業所等自主研修 45 回 1,016 人 	<p>を大切に励ましあって、一体感を持ちながら、楽しく学ぶことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 参加者が固定的で減少傾向にある。個々の学習意欲の醸成につながるような講座、連携が深まる講座等、生きがいづくりとなる講座とする必要性がある。 ○ 町及び教育委員会並びに人権啓発推進協議会の 3 者が連携・協働して、人権映画会、人権講演会等の人権啓発事業を実施した。 ○ 「部落差別の解消の推進に関する法律の推進に関する法律」への理解を深めるため、指導者研修会として人権教育・啓発推進研修会を開催した。 ● 各区・自治会での実施率は 4 割程度で、ここ数年減少傾向にある。今後は実施率を上げるとともに若い世代の参加を増やしていく工夫が大切。町民のニーズを把握し、内容の充実化と研修に参加しやすい体制づくりを支援する必要がある。 ● 「人権 3 法」(「部落差別の解消の推進に関する法律」「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」)の施行を受
--	--	--

	<p>④ 町広報誌でのコーナー「TOMORROW (生涯学習通信)」の毎月の掲載</p>	<p>け、人権教育・啓発の一層の推進を図るとともに、新たな人権課題にも適切に対応する必要がある。</p> <p>○ 社会教育事業の目的や実施内容を広く町民の方に周知し、生涯学習の情報を積極的に提供した。</p>	
<p>(3) 社会教育団体等の育成</p> <p>社会教育団体や公民館サークル登録団体、その他のグループによる自主的な活動、新たな活動の立ち上げ等を支援・促進する。</p>	<p>① 公民館事業</p> <p>・公民館サークル登録団体及び文化協会加盟団体の活動促進・支援のため、施設充実と使用料減免を行い、利用促進を図った。</p> <p>[利用延べ数]</p> <p>中央公民館 418 団体 桧山公民館 209 団体 梅田公民館 91 団体 三ノ宮公民館 58 団体 質美公民館 69 団体 和知ふれあいセンター 208 団体 和知生涯学習センター 8 団体</p> <p>② 公民館地域活動事業</p> <p>瑞穂地域の4公民館で独自の生涯学習事業やサークル活動を行い地域の交流・文化振興等を図るための支援及び助言を行った。</p> <p>③ 社会教育団体等育成事業</p> <p>社会教育関係団体等に補助金を交付等の支援及び助言を行った。 (7団体に交付)</p>	<p>○ 公民館や社会教育施設を拠点として、自発的に展開されている文化協会加盟団体や公民館サークル登録団体及び社会教育団体の支援を行うことにより、活動の促進が図れた。</p> <p>○ 瑞穂地域の公民館地域活動事業は、地域に密着し、多世代が学び交流する生涯学習事業としての展開ができた。</p> <p>● 瑞穂地域の公民館地域活動事業に関して、地域振興団体等との連携が進んでいるが、町全体で今後のあり方について検討する必要がある。</p> <p>○ 社会教育団体に補助金交付や助言を行うことにより活動の促進が図れた。</p>	<p>B</p>

<p>(4) 図書活動の充実</p> <p>多様な生涯学習のニーズに対応できるよう公民館設置の各図書室（6箇所）における蔵書・資料および運営の充実により利用促進を図るとともにボランティア団体（読み聞かせ等）の活動を支援する。</p>	<p>① 公民館図書活動事業</p> <p>町内6図書室開室</p> <p>中央公民館図書室 利用者数 延3,261人 貸出冊数 12,233冊</p> <p>和知ふれあいセンター図書室 利用者数 延1,054人 貸出冊数 3,502冊</p> <p>山村開発センター図書室 利用者数 延849人 貸出冊数 2,153冊</p> <p>梅田公民館図書室 利用者数 延78人 貸出冊数 85冊</p> <p>三ノ宮公民館図書室 利用者数 延217人 貸出冊数 293冊</p> <p>質美公民館図書室 利用者数 延180人 貸出冊数 776冊</p> <p>② 英語が小学校の正式教科になったことを受けて、英語絵本の蔵書を拡充した。</p> <p>③ セカンドブック事業では、日本語での読み聞かせに加え、ネイティブスピーカーによる英語絵本の読み聞かせを実施した。</p> <p>④ より多くの方に利用していただくために、バリアフリー図書として、誰にでもやさしく読めるLLブックのコーナーを中央公民館図書室に設置した。</p>	<p>○ 6図書室とも、利用者の希望を一定考慮した蔵書・資料の充実が図れた。</p> <p>○ 公民館ごとの図書室の開室により、地域に根ざした図書活動事業が展開できた。</p> <p>● 施設、設備面において、サービスの向上を図るためにも、システムや設備等の均一化を図る必要がある。</p> <p>○ セカンドブック事業の読み聞かせや、サンタクロースからの本の贈呈は、大いに盛り上がり、町内図書室の周知に繋がった。</p> <p>○ LLブックの配架により、図書のバリアフリー化が図れ、より多くの方のニーズに対応できるようになった。</p>	<p>B</p>
--	---	--	----------

2 文化の振興と文化財保護

項 目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 文化の振興</p> <p>豊かな人間性をはぐくむため、地域の自然・文化・歴史などを深く理解し、伝統文化・遺産を守り、継承発展に努める。</p> <p>また、優れた芸術文化にふれる機会の提供に努めるとともに京丹波町文化協会や文化団体の活動を支援・促進する。</p>	<p>① 文化協会との共催事業 「京丹波町文化祭」 〈展示の部〉 開催日／11月9日～11日 場 所／和知ふれあいセンター 出 展／17団体 〈ステージの部〉 開催日／11月10日 場 所／和知ふれあいセンター 出 演／17団体</p> <p>② ふるさと体験資料館運営事業 ふるさと体験資料館運営委員（8人）により、本町に伝わる生活様式・民具の生活文化資源の保存・活用を行った。 ・「ふるさと人形展」、「布ぞうりづくり体験」、「しめ縄づくり体験会」の開催</p> <p>③ 令和元年京丹波町文化賞 本町の文化の向上発展に寄与し、文化の振興と発展に資するため、特に顕著な功績をあげた者、団体の表彰を行う。 (授賞式はコロナ禍により中止) (表彰者数：団体4、個人5)</p>	<p>○ 文化協会と町との共催により、加盟団体以外の団体の参加があった。展示では双葉町との交換展示やふるさと体験資料館運営委員による体験コーナーを設けるなど、町を挙げての取り組みとなった。また、文化協会の主体的な取り組みによって文化祭が開催できた。</p> <p>● 会員の高齢化や指導者不足などの理由で活動が停滞したり、文化協会を退会される団体がみられた。</p> <p>○ 各種体験会が世代間・地域間交流の場として大きな成果があった。</p> <p>○ 研修会を行い委員としての活動が活発化した。</p> <p>● 委員の高齢化もあり、新しい委員の人材確保が課題である。</p> <p>○ 文化賞の表彰により、町民の文化に対する意欲、関心を高め、郷土愛の涵養を図ることができた。</p>	<p>B</p>

<p>(2) 文化財の保護</p> <p>伝統文化の保存・継承活動を支援し、次代へと継承する。</p> <p>また、数多く存在する歴史的・文化的資産等の貴重な地域資源は、調査・保護対策を進め大切に保存するとともに文化教育、交流活動に積極的な活用を図る。</p>	<p>文化財の現状</p> <p>国指定重要文化財 7件</p> <p>府指定・登録(環境保全地区) 27件</p> <p>府暫定登録文化財 21件</p> <p>町指定文化財 47件</p> <p>① 文化財保護 町内文化財放水訓練・防火査察</p> <p>② 伝統文化継承団体の支援</p> <p>③ 子ども和知太鼓教室の開催支援</p> <p>④ 社寺等文化資料保全補助事業 6団体に交付</p> <p>⑤ 歴史調査資料事業 遺跡分布調査により、既存の遺跡地図見直しのため、遺跡の現状確認及び新遺跡等の情報収集を行った。</p>	<p>○ 町・地元・消防部局等の連携による放水訓練の実施及び文化財防火査察の実施によって防火意識が向上した。</p> <p>○ 子ども和知太鼓教室は、京のまなび教室推進事業に位置づけて実施した。</p> <p>○ 京都府の文化財補助事業に併せて町の支援を行い、文化財の一層の保全が推進できた。</p> <p>● 専門的知識を有する職員の養成が課題である。</p>	<p>B</p>
--	---	---	----------

3 青少年健全育成

項目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) 育成事業の推進・団体活動支援</p> <p>学校・家庭・地域社会・社会教育団体が連携して、豊かな感性や相互理解を大切にする心を育てるための社会参加活動、体験活動・交流活動の推進を行い</p>	<p>① 青少年育成事業 京丹波町青少年育成協会活動への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会 ・「子育て講演会」 ・3地区での夏祭りにおけるパトロール ・「子ども・若者育成支援強調月間」街頭啓発 ・クリスマス映画会 	<p>○ 各地区の子どもたちが夜遅くまで徘徊していないか様子を確認することができた。</p> <p>○ 地域住民に対し、「地域の子どもは地域で育てる」という青少年を見守ることの大切さを啓発できた。</p> <p>○ 厳粛な雰囲気の中での式典</p>	<p>A</p>

<p>家庭や地域の教育力の向上と青少年の健全育成に努める。</p>	<p>② 京丹波町成人式開催事業 対象者数 168人 参加者数 132人</p>	<p>となった。新成人の誓いの場として、また同窓生の集いの場として効果的な催しとなった。</p>	
<p>(2) 放課後児童対策の充実</p> <p>地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安心して、健康やかに育まれるよう、児童クラブ等の充実を図るとともに、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を実施する。</p>	<p>① 放課後児童クラブの実施 町内3箇所で開催（支援員は毎日2人以上で対応） 開設日数 延236日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のびのび児童クラブ1組（丹波） 登録児童数（年度末）57人 支援員4人（通常は3名で対応） ・のびのび児童クラブ2組（瑞穂） 登録児童数（年度末）48人 支援員6人（通常は3名で対応） ・のびのび児童クラブ3組（和知） 登録児童数（年度末）22人 支援員5人（通常は2名で対応） <p>② 支援員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町職員研修 2名 ・南丹管内子育て支援者のためのステップ講座 1名 ・放課後児童支援員認定資格研修（6回）3名 <p>③ 学童保育施設整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のびのび児童クラブ1組の建設に向け、工事を発注し、丹波ひかり小学校と調整しながら安全 	<p>○ 集団生活の中で健全な育成が図れた。</p> <p>● 意欲的な支援員の活動により運営できているが、体制面、施設面（老朽化）で課題を抱えている。</p> <p>○ 利用が増加する夏休み中に支援員を増員することにより、受け入れ態勢を強化できた。</p> <p>○ のびのび児童クラブ1組について、夏休みの一部期間を丹波ひかり小図書室で開設し、児童のプール利用時の負担が軽減した。</p> <p>○ 新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止のための小学校臨時休業期間中において、家庭での保育協力により休業期間中も開設できた。</p> <p>○ のびのび児童クラブ1組の建設が完了した。</p>	<p>B</p>

	<p>に配慮して工事を進めた。</p> <p>④ 京のまなび教室推進事業 全町4教室開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいサタデークラブ 27回開催 延参加者数 54人 ・総合型地域スポーツクラブ 9回開催 延参加者数 143名 ・子ども合唱団 34回開催 団員数 13人 ・子ども和知太鼓教室 24回開催 延参加者数 187人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通年の取組により定着してきている。常連となっている方を優遇するような閉鎖的姿勢でなく、子どもの居場所づくりを進め、その日の子どもの状態にあわせ、遊び学ぶ自然な運営を心がけている。 ○ 主に土曜日に、子どもたちが継続してスポーツや文化活動など様々な体験を行える居場所を全町で確保した。安心して子どもが参加できる機会として、地域の特色を活かした活動が展開できた。 	
<p>(3) 学校支援対策の推進</p> <p>未来を担う子供たちを健やかに育むため、学校・家庭及び地域住民が、地域全体で子供たちを育むため学校や子供たちを支援する。</p>	<p>① 学校支援地域本部事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和知小学校部会 運営委員会 5回開催 年間活動日数 78日 ・瑞穂小学校部会 運営委員会 3回開催 年間活動日数 44日 ・下山小学校部会 運営委員会 3回開催 年間活動日数 201日 ・丹波ひかり小学校部会 運営委員会 4回開催 年間活動内容 319日 ・竹野小学校部会 運営委員会 1回開催 年間活動日数 16日 <p>② 地域未来塾 経済的な理由や家族の事情によ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域ボランティアの支援を受けて学習の内容の広がりや深みのある学習ができるようになった。 ○ 自然を身近に感じ自然を再発見する感動等が親子・学校職員・地域の参画者と共有できた。 ○ 農業体験等においても、作物の学習、栽培や加工、試食、販売を通じて色々な知識を実感として学ぶことができた。 ○ 様々な大人との活動体験は、子どもを取り巻いている社会の体験であり、そこでの子どもたち自身の包み込まれた感覚は、地域社会が子どもを育んだ実績である。 ○ 生徒が普段の生活の中で抱えている、勉強に関する不安 	A

	<p>り、家庭学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない生徒に、地域と学校との連携・協働による学習支援を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後に各中学校で学習支援を実施 <p>【実施時間数】</p> <p>蒲生野中学校 20 時間</p> <p>瑞穂中学校 32 時間</p> <p>和知中学校 26 時間</p>	<p>の解消につながった。</p>	
--	--	-------------------	--

4 競技・生涯スポーツ

項 目	事業内容・実績・対象者	成果・課題等	評価
<p>(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <p>健康で豊かな生活を育むため、年齢や体力、目的に応じていつでも、どこでも主体的にスポーツに親しむ生涯スポーツの推進に努める。</p> <p>また、関係機関、各種団体と連携を図りながら積極的なスポーツ活動の推進と、指導者の養成や団体の自主的な活動を支援・促進する。</p>	<p>① 大会・教室の開催 スポーツ協会連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域対抗スポーツ交流大会 グラウンド・ゴルフ大会 ボウリング大会 ソフトボール大会 ソフトバレーボール大会 ゲートボール大会 駅伝競走大会 卓球大会 ・種目別スポーツ交流大会 ホッケーフェスティバル 軟式野球大会 大会中止（交流試合） ゴルフ大会 弓道教室 パークゴルフ大会 <p>② スポーツ推進委員会活動事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノルディックウォーキング教室 ・いきいきシルバーオリンピック ・府、南丹協議会事業への参加。 カヌー教室における指導、地区 	<p>○ 京丹波町スポーツ協会をはじめ各関係機関との連携を図りながら、子どもから高齢者まで生涯スポーツの振興を積極的に進めることができた。</p> <p>● 京丹波町スポーツ大会（地域対抗）については、各区での取り組み方の違いにより参加地域に偏りがある。対象競技の見直し等により、誰もが参加しやすい大会の開催を検討する。</p> <p>○ 京丹波町スポーツ大会 地域対抗表彰の得点加算に各区で企画された地域行事などを対象とすることで、各地区体育委員に積極的な活動をいただいた。</p> <p>○ スポーツ推進委員がスポーツ教室等の指導者コーディネーターとして活躍。 引き続き、各スポーツ推進委員の資質向上のため、学習</p>	B

	<p>体育委員会におけるニュースポーツの周知・指導助言</p> <p>③ 海洋センター活動事業 ・カヌー教室の開催</p> <p>④ 京丹波町スポーツ賞表彰 本町の体育・スポーツの振興を推進し、競技力の向上に資するため、顕著な成果をあげた者、団体の表彰を行う。 (授賞式はコロナ禍により中止) (表彰者数 団体6、個人15)</p> <p>⑤ 総合型地域スポーツクラブ活動支援</p> <p>⑥ 京丹波町スポーツ少年団活動支援 ・単位団 11 団体が活動中 ・団員指導者対象各種事業の実施 リーダー研修会、団員交流会、スポーツリズムトレーニング ・団員拡充事業の実施 ・サポーター研修会 ・トップアスリート研修会</p>	<p>会や研修会へ積極的に参加する。</p> <p>● 研修等の成果を生かし、住民の生きがいづくりや健康寿命を延ばす取組を実践していく必要がある。</p> <p>○ スポーツ推進委員とカヌー協会の協力により参加者との交流が行えた。</p> <p>○ 豊かな自然の中でカヌー体験ができることから、町外からの参加者が多く、町の魅力を知ってもらうことができた。</p> <p>○ スポーツ賞の表彰により、町民のスポーツに対する意欲、関心を高めることができた。</p> <p>● 活動が困難になり、休止しているクラブがある。継続した取り組みができる支援の検討が必要。</p> <p>○ 年間を通して、団員拡充事業、リーダー育成研修、指導者育成研修等、計画的に実施することができた。</p> <p>● 児童の減少により団員確保に苦慮している団がある。スポーツ少年団への参加意義がより広く理解されるよう、スポーツへの関心や参加意欲を</p>
--	--	--

	<p>⑦ ホストタウン構想の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホッケー場の施設改修等 夜間照明設置、スタンドベンチ、防球ネットの改修 ・ホッケースウィーツフェスティバルの開催（コロナ禍により中止） ・定例ホッケー教室（ホッケー日本代表選手等による教室等） ・スポーツ国際交流員の任用 ・地域おこし協力隊の採用 ・ワールドマスターズゲームズに向けた取り組み <p>⑧ 京都トレーニングセンターとの連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人を対象とした健康・体力づくり検証プロジェクト事業 3期（8回講座） 合計27人 ・ジュニアアスリート育成プロジェクト 2期（12回講座） 延べ9人 <p>⑨ 京都府オリンピック・パラリンピック教育推進事業 実施校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和知中学校 ・蒲生野中学校 	<p>高めることができる内容の事業実施を検討する。</p> <p>○ ホッケー指導者の強化を図ることができた。地域おこし協力隊の人脈を活かして日本代表選手を講師に招くことができ、ホッケーの普及と強化が図れた。</p> <p>○ ホッケー合宿の聖地化に向けた施設改修や備品整備ができた。</p> <p>○ 成人講座では、受講者の健康及び体力に対する意識の変化により、運動能力や運動機能の改善が見られた。</p> <p>○ ジュニア講座では、効果的なサポートを受けることで、自身の特徴を客観的に知り、自分に必要な体力づくりが自覚できた。</p> <p>○ 東京2020オリンピック・パラリンピックを契機としたオリパラ教育により、大会への興味関心の向上だけでなく、国際理解、共生社会への理解等について考える機会となった。</p>	
--	--	---	--

<p>(2) スポーツ施設の活用と整備</p> <p>社会体育施設の維持管理を行うとともに学校施設のグラウンド・体育館の一般開放を進め、町民が利用しやすい施設として充実させる。</p>	<p>社会体育施設の維持管理と利用促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会体育施設 [13 施設 (プール4、グラウンド4、体育館等 5)] <ul style="list-style-type: none"> 使用回数 延べ 622 回 使用者数 延べ 13,568 人 ・修繕件数 12 件 ・和知B & G海洋センター [2 施設 (プール・艇庫)] <ul style="list-style-type: none"> 使用回数 延べ 133 回 使用者数 延べ 882 人 ・瑞穂B & G海洋センター (指定管理) [3 施設 (プール・武道場・体育館)] <ul style="list-style-type: none"> 使用回数 延べ 721 回 使用者数 延べ 7,080 人 ・学校施設 [16 施設 (グラウンド6、体育館等 10)] <ul style="list-style-type: none"> 使用回数 延べ 1,161 回 使用者数 延べ 20,793 人 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 突発的な修繕に対応することで、利用者の安全を確保し、使いやすい環境整備が図れた。 ● 各社会体育施設の老朽化が進んでいる。昨年度の修繕件数は少なかったが、今後も突発的な故障などによる修繕の増加が予想される。 ● プール施設において、利用者の減少や地域の意向などにより、休止する施設が増えている。 ● 高温による遊泳を中止した日が多くあった。テント設置するなどして対策を行った。 	<p>B</p>
--	---	---	----------

8 令和元年度の教育委員会会議・教育委員活動の総括

(1) 教育委員会会議について

教育委員会の機能強化や町教育行政の活性化を目指し、定例会等において、5名の教育委員それぞれが持つ専門性、かつ住民・保護者の視点で、本町教育における課題や国・府の教育に関わる動向について、活発な意見交換を行った。

総合教育会議においては、本町教育の現状と課題、施策について積極的な意見交換を行い、本町が目指す教育の方向性について議論を行った。

今後あらゆる機会をとらえて積極的な検討、議論を行い、より良い教育環境の整備、人材育成に取り組む。

(2) 教育委員研修について

教育委員の研修については、京都府及び南丹地区教育委員連絡協議会主催の研修等に積極的に参加し、国・府の教育施策についての理解を深めるとともに、他市町村の先進事例について学び情報交換を行うなど、教育委員としての資質の向上に努めた。

今後も、定例会等の会議や学校訪問を通じて顕在化した問題点を認識した上で、各種研修会への参加や研究協議の実施に取り組む。

(3) 学校等の実態把握について

委員全員による学校訪問等により、教育活動の参観や学校との意見交換を行う中で、近年の社会経済情勢の変化や保護者の価値観の多様化が、幼児・児童生徒の実態に影響を与えている現状を把握し、より良い教育行政を推進するために、各学校・幼稚園との連携を強化した。

また、全国的な問題となっているいじめ、体罰、通学時の安全対策、及び学校・幼稚園休業中の安全対策についても、本町の状況について把握を行うとともに、各学校長・幼稚園長と連携を図りながら、的確な判断と迅速な対応により、幼児・児童生徒の安全確保に努めた。

(4) 社会教育の推進について

教育委員会定例会において、社会教育課からの事業報告により、社会教育事業の成果や課題について把握を行った。各種社会教育団体に委員として参加し、積極的に活動を行った。

今後も、社会教育委員をはじめ社会教育団体等と連携を図り、社会教育事業について意見交換を行いながら、子どもから高齢者までが生涯学習を通して地域への誇りを感じる事業の推進、学習機会・内容の充実に取り組む。